

文化財学芸員(嘱託)募集
文化財学芸員(嘱託員)を募集します。

▼業務内容 主に埋蔵文化財に関する開発事業との調整、試掘・発掘・整理調査、報告書作成業務やその他文化財に関する業務全般など

▼試験日 8月25日(日)
▼試験会場 役場第2庁舎3階会議室1
▼問合せ 教育総務グループ
☎079(435)0533



令和元年度の水道メーターの交換

水道メーターは使用水量を適正に測定するため、計量法で取り替えることが義務付けられています。

播磨町では、平成24年度に購入し取り付けられたメーターの交換を7月と8月の2カ月で行っており、8月分は8月6日(火)から8月26日(月)に取り替えます。交換対象となる水道メーター

ターをご利用のお客さまにつきましては、播磨町が委託した播磨町上下水道工業協同組合が事前に案内ビラ配布によりお知らせしてから、無償で水道メーターの取り替えに伺います。ご協力いただきますようお願いいたします。詳しくは町ホームページをご覧ください。

▼問合せ 上下水道グループ
☎079(435)2373
播磨町上下水道工業協同組合
☎079(435)9111
(公財)兵庫県まちづくり技術センター

令和元年度下水道排水設備工事責任技術者試験

公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターが次のとおり試験を実施します。

▼試験日 11月10日(日)
午後1時30分～3時30分
▼試験会場 流通科学大学
▼受験料 6千500円
▼申込期間 8月19日(月)～30日(金) 午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)
▼申込方法 申込書を兵庫県まちづくり技術センターのホームページからダウンロードし、上下水道グループ

ロードし、上下水道グループ窓口で申し込んでください

健康教室・講座・イベント

▼問合せ 上下水道グループ
☎079(435)2373

ポールウォーキング教室

▼日時 9月11日(火)、18日(水)(計2回)
午後3時30分～5時

▼場所 西部コミセン
▼内容 ポールウォーキングは、姿勢がよくなり、高い運動効果が得られます。使い方や歩き方、体操など基礎的なことが学べます
▼対象 町民(年齢問わず)
▼持ち物 タオル、水分補給できるもの、動きやすい服装、上履き(ポールは役場で用意します)
▼申込み・問合せ すこやか環境グループ
☎079(435)2611



町内で健診が受けられます

▼日時 8月24日(出)
▼場所 福祉しあわせセンター

●検診料金の免除について
▼対象 ①生活保護法による被保護世帯に属する人
②住民税非課税世帯に属する人(世帯全員が非課税)(手続き) ①・②のいずれ

かに属する人は、加古川総合保健センターにお申し込み後、受診日の1週間前までに朱肉を使う印鑑をお持ちの上、すこやか環境グループまで申請してください。
※前立腺がんには、検診料金の免除はありません。
▼申込み 加古川総合保健センター
☎079(429)2923
平日午前8時30分～午後5時
▼問合せのみ すこやか環境グループ
☎079(435)2611

▼申込み・問合せ NPO 法人スポーツクラブ21はります
☎079(437)2201
加古川医師会
2019年度 第4回 市民健康フォーラム
「在宅医療・多職種連携って何?住み慣れた自宅で、自分らしく」
▼日時 8月24日(出)
午後2時～4時
▼場所 加古川総合保健センター(ウエルネージかこがわ) 1階 ウエルネージホール
▼司会 前田裕一郎(前田内科医院)
▼演題・講師 「家庭医療(こころ)」 稲岡雄太(西村医院)、「多職種連携による誤嚥性肺炎の治療」 食べられない症例はどうするか? 八田健(順心病院救急科)
▼問合せ 事前申込不要 市民健康フォーラム事務局
☎079(421)4301

内容・対象年齢・料金

健診・検査	対象	費用
★肺がん(レントゲン)	20歳以上	500円
★胃がん(バリウム)	40歳以上	1,400円
★大腸がん	20歳以上	500円
前立腺がん検診(血液検査)	50歳以上	1,500円
肝炎ウイルス検査(血液検査)	40歳以上(生涯に1回)	1,000円
胃がんリスク検査(血液検査)	18歳以上(生涯に1回)	無料
骨粗しょう症	40歳以上	500円
特定健康診査	40歳以上の播磨町国民健康保険加入者	無料
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療加入者で生活習慣病の治療を受けていない人	無料
健康診査	30歳～39歳	1,000円
若い世代の血液検査	健診機会のない20～39歳	無料

★がついている検査は65歳以上の人は無料です。(手続き不要)

健康ポイント対の 今月のいきいき保健相談

内容	日時(受付時間)/場所	対象	備考(*は持ち物)
健康相談	8月20日(火) 9:00～11:00 福祉会館	町民	保健師、栄養士が個別に相談に応じます。(予約制) *健診結果、食事記録(2日分)
糖尿病・腎臓病相談	8月7日(水) 13:30～15:30 福祉会館	播磨町国民健康保険加入者で ①糖尿病の人(HbA1c7.0%以上) ②腎機能が低下している人(eGFRが45未満)	糖尿病療養指導士、保健師が個別に相談に応じます。(予約制) *健診結果、食事記録(2日分)
後期高齢者健康栄養相談	8月22日(木) 13:30～15:30 福祉会館	後期高齢者医療加入者の町民	保健師、栄養士が個別に相談に応じます。(予約制) *健診結果、食事記録(2日分)

加古川健康福祉事務所の保健相談

こころのケア相談
▼日時 8月5日(月)、19日(月) 13:00～14:00
▼申込み 地域保健課 ☎079(422)0003

エイズ・肝炎ウイルス検査相談
原則として匿名・無料で実施
▼日時 8月14日(水)、28日(水) 9:10～10:00
▼申込み 健康管理課 ☎079(422)0002

専門栄養相談
▼日時 8月21日(水) 9:30～11:30
▼申込み 健康管理課 ☎079(422)0002

加古川夜間急病センター ☎079(431)8051(年中無休)
▼診療時間 【内科】21:00～翌朝6:00 【小児科】21:00～0:00

加古川歯科保健センター ☎079(431)6060
▼診療日 日曜日・祝日・お盆(8月13日～15日の午前)・年末年始(12月30日～1月3日)
▼診療時間 9:00～11:30、13:00～16:00

※いずれも急患を受け付けします。不急の人はご遠慮ください。

事業者の皆様!準備はお済みですか? 2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタート。仕入税額控除の方式が変わります!

標準税率 10% と、**飲食料品(酒類・外食を除く)・新聞(定期購読契約された週2回以上発行されるもの)** に係る軽減税率 8% について

帳簿・請求書・レシート等の記載を複数税率に対応させる必要があります。

飲食料品等の販売がない場合でも、例えば、飲食料品等の仕入があれば、帳簿上、軽減税率対象である旨を明記する必要があります。

レジや受発注・請求書管理システムの導入・改修が必要となる場合があります。

軽減税率対策補助金が拡充されました!

中小企業・小規模事業者等の方向けに複数税率対応レジの導入等を支援します。ぜひご活用ください。

制度についてのお問い合わせ
●消費税軽減税率電話相談センター(フリーダイヤル) ☎0120-205-553
●軽減税率対策補助金事務局(フリーダイヤル) ☎0120-398-111

プチダイエット教室
▼日時 9月7日(出)～10月26日(出) 毎週土曜日(計8回) 午後2時～3時30分
▼場所 健康いきいきセンター 3階大会議室
▼対象 40～64歳の町民
▼内容 体幹トレーニング
▼講師 スポーツクラブ21
▼定員 20人
▼費用 2千円(途中からの参加も可能ですが、費用は変わりません)
▼持ち物 汗拭き用タオル、水分補給できるもの
※動きやすい服装でお越しください。
▼その他 駐車場(有料100円)には限りがあります。健康のため、徒歩か自転車でお越しください

シルバー人材センター会員の募集
シルバー人材センターは、播磨町に住む60歳以上の健康で働く意欲のある人の入会をお待ちしています。
●入会説明会 毎月第4水曜日 10:00
▼問合せ シルバー人材センター ☎079(437)7386

予防接種、忘れていませんか？

病気に対する抵抗力(免疫)を長く保つためには、それぞれのワクチンの性質に応じて、一定の間隔で追加接種を受ける必要があります。この機会に忘れずに接種しましょう。

まだ接種が済んでいない人は、夏休みなどを利用して、体調の良いときに接種してください。

対象者には予防接種手帳(予診票)を送付しています。転入などで予防接種手帳(予診票)をお持ちでない場合は、母子健康手帳をお持ちのうえ、すこやか環境グループまでお越しください。

●麻しん風しん混合(2期)

▼対象 平成25年4月2日～26年4月1日生(小学校就学前の1年間)
▼接種期限 令和2年3月31日

●二種混合(ジフテリア・破傷風)

▼対象 11～13歳未満
※11歳の誕生日を迎えたら、忘れずに接種しましょう。

▼対象 6月～生後90月(7歳6カ月)に至るまで
標準的な接種期間
1期初回 3歳に達した時から4歳に達するまでの期間に6～28日の間隔をあけ

て2回接種

1期追加 4歳に達した時から5歳に達するまでの期間(1期初回終了後おおむね1年後)

●日本脳炎(2期)

▼対象 9歳以上13歳未満
標準的な接種期間
9歳に達した時から10歳に達するまでの期間
※平成22年4月2日～23年4月1日生の人は、9歳の誕生日を迎えたら、忘れずに受けましょう。

●日本脳炎(経過措置)

平成17年度から平成21年度にかけての接種の積極的勧奨の差し控えにより、日本脳炎の接種を受ける機会

を逃した人に対して、経過措置があります。

▼対象① 平成7年4月2日～19年4月1日生まれの20歳未満で日本脳炎を4回接種していない人

▽接種時期 20歳の誕生日の前日までに計4回を接種
※特に、平成13年4月2日～14年4月1日生で、4回の接種が済んでいない人は、忘れずに受けてください。

▼対象② 平成19年4月2日～21年10月1日生の人で日本脳炎1期(3回)が完了していない人
▽接種時期 9～13歳の誕生日の前日までに残りの回数を接種

詳しくは、すこやか環境グループまでお問い合わせください。

※明石市の医療機関で日本脳炎経過措置の接種を希望する人は、事前に母子健康手帳と予診票をお持ちのうえ、すこやか環境グループにお越しください。

▼問合せ すこやか環境グループ ☎079(435)2611

播磨町で子育てしよう

ご存知ですか？

児童のための3つの手当
児童の心身の健やかな成長と福祉の増進を図るため、3つの制度(児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当)を紹介します。

●児童手当 中学校修了前の児童を養育している人に支給されます

●児童扶養手当 離婚などにより、父または母と生計を共にできない、18歳までの児童が養育されている家庭の生活安定と自立を助け

るために、児童の父や母、または父母に代わって養育している人に支給されます

●特別児童扶養手当 身体、精神または知的に障がいのある、20歳未満の児童を養育する父や母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給されます

※これらはすべて所得制限、支給要件があります。詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362

児童扶養手当・特別児童扶養手当の届出書の提出を忘れずに

児童扶養手当を受けている人は、「現況届」を8月

1日(休)～30日(金)に、特別児童扶養手当を受けている人は、「所得状況届」を8月9日(金)～9月4日(木)までの間に、提出することになります

この届を期限内に提出されない、8月分以降の手当が受給できませんので、ご注意ください。

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362

8月のすくすく保健行事と相談

問合せ すこやか環境グループ ☎079(435)2611 (注) 9:00以降に警報が発令されている場合などは中止になります。

Table with 4 columns: 内容, 日時(受付時間)/場所, 対象, 備考(*は持ち物). Rows include 乳児健康診査, 10か月児健康診査, 1歳6か月児健康診査, 3歳児健康診査, 赤ちゃん相談, 授乳相談.

脱水予防の話

▶問合せ こども窓口 ☎079(435)0366

～赤ちゃんは汗っかき～
乳幼児は夏になるとビックリするほど汗をかきます。乳幼児は大人と比べると体温が高く、新陳代謝が活発ですが、体温調節機能が未熟なため、たくさん汗をかくことで体温を調節しようとしています

また汗腺(かんせん)という汗を出す管は、乳幼児であっても大人と同じ本数があるため、身体の小さな乳幼児は、大人の肌よりも汗腺が密集している状態になっています。

～こまめに水分補給を～

赤ちゃんは汗っかきな上、腎臓の機能が未熟なため、尿を濃くすることができず、薄い尿を何回も出します。つまり体内から水分が出ていきやすい状態です。たくさん汗をかく夏場は特に水分補給が大切。寝て起きた後・遊んだ後・外から帰宅した時・風呂あがり・ぐずる時・車に乗った後など、こまめに水分補給をしてあげましょう。夜中に喉が渇いてぐずることもありますよ。



～飲ませる物～

母乳・ミルク・お茶・お水をあげましょう。お茶は麦茶などカフェインを含まないものなら、赤ちゃん用でなくても、市販のものを薄めてあげても大丈夫です。お水は1歳を過ぎるまでは一度沸騰させましょう。食事の汁物や食物自体からも水分は摂れます。スポーツ飲料(イオン飲料)やジュースは糖分が多く、味覚が育つ乳幼児期に慣れてしまうと、ジュースばかり要求し、肥満の原因になったり、食欲が減ったり、お茶やお水を飲まなくなったりと、困ることがあります。スポーツ飲料(イオン飲料)は、発熱や下痢・嘔吐をしている時に利用するようにしましょう。

～大人も水分補給を～

子どものことが優先で、つい自分のことは後回しになっていませんか。もちろん大人も水分補給は大切です。授乳中のお母さんは、さらに多くの水分が必要になります。水分と適度な塩分摂取で大人も脱水を予防しましょう。